

会 議 録

会議の名称	西東京市図書館協議会 令和7年度第4回定例会
開催日時	令和8年2月20日（金）午後1時45分から3時45分まで
開催場所	田無第二庁舎5階 会議室
出席者	委員：島会長、鈴木副会長、吉田委員、箕浦委員 山辺委員、長谷川委員、福士委員 欠席：湯浅委員、橋本委員 事務局：大庭館長、司城副館長、金本庶務係長
傍聴者	0名
議題	第1 諸報告 第2 令和8年度図書館事業計画（案）について 第3 その他
会議資料の名称	参考資料 令和8年度事業計画（案） 検討用 参考資料 令和8年度図書館協議会日程（候補）
記録方法	☐ 全文記録 ☒ 発言者の発言内容ごとの要点記録 ☐ 会議内容の要点記録
会 議 内 容	
○会長 只今から、令和7年度西東京市図書館協議会第4回定例会を開催いたします。 議題1の諸報告からお願いします。 ○図書館長 諸報告として1点報告します。 現在、西東京市図書館では、図書館管理システムの入れ替えのため2月16日（月曜日）から3月2日（月曜日）の間、全館休館しています。 休館にあたっては、1月15日の市報や市ホームページ、図書館ホームページ、窓口等で周知させていただきました。 なお、今回のシステム入替に合わせまして、新しい機能を追加します。一つ目は、現状のICT技術進歩に合わせて、スマートフォンやタブレット等の画面上に、図書館利用カードに記載している利用者の識別情報、いわゆるバーコードを表示させることで、図書館利用カードの代わりとして利用できるようにします。 二つ目は、読書記録の表示でございます。新しいシステムの稼働後以降に借りた資料となりますが、利用者自身で、借りた資料の評価をし、記録することもできるようになります。 諸報告は、以上となります。 ○会長 ありがとうございます。 質問等ありますでしょうか。	

○委員

システム入替に際して、２点、新たな機能として、スマホにバーコード表示するという事は、貸出ができるのですか。

○図書館長

そのとおりです。

今まで、条例施行規則の規定では、資料を借りる時、図書館利用カードを提示しなければならないとしていました。一方で、クレジットカードやサービスポイントカードなどで財布が膨らんでしまう状況があり、カードを持ち歩かないカードレスが主流となってきているので、カードではなくスマホでできないのか、という利用者からの問い合わせもありました。実際にスマホにバーコード表示した利用者カードの番号により貸出を行っている自治体が近隣でもあり、西東京市においても、条例施行規則の一部を３月１日付で改正する予定ですけれども、利用者カードの代わりに利用者識別情報としてバーコードを表示したスマホでの貸出ができるようにします。

○副館長

補足して説明します。

利用者カードを出す代わりにスマホに表示されるバーコードで借りられるようにするものです。現時点で様々な方法がありますが、図書館側としては認証を行う必要がある、という考えです。このため、図書館ホームページでマイページにログインをしている状態でバーコードを表示し借りられるようにするものです。例えば利用カードやバーコードをコピーしたものや写真撮影したもの、あるいはカードおまとめアプリなどのスマホの機能によるものではなく、きちんと認証した状態でバーコードが表示されているので、本人または本人の代理人として貸出手続きをしていただくという考え方です。いくつかの自治体では、認証していないものを許可するかしないかで迷っている状況があります。西東京市では、ログインによる認証という担保をとっていることで、スマホでは、その画面で表示されるバーコードは、利用カードの替わりであるとして認めているという主旨で、規則の一部を改正してきちんと対応しています。

○委員

新しいシステムに替わる３月３日からは、スマホに表示されるバーコードで借りられるということですね。

○副館長

そのとおりです。

○委員

もう１点は、利用者が借りた本にコメントを付けてマイページのような機能を付けて保存できるのでしょうか。まだ、イメージができていませんが、図書館のシステム内に自分用のページが用意されていて、そこに記録が残っていくのでしょうか

か。

○副館長

今までも、読書記録ではなく、お気に入りという機能が入っていましたが、その機能よりは、一歩進めて、自分で記録する、しないを選べるということで、借りた本について、記録するという設定にすれば、その後に借りた本は記録されていきます。その機能を使わないという設定にすれば、借りた本が記録されていくことはありません。また、記録していくとした後に借りた本については、読書記録として羅列されていき、1冊1冊、それぞれの本について、公開目的ではなく、自身での確認用としてメモ書きや感想を付けられるようになっていて、読書記録から削除することも1冊単位でできます。

○委員

借りた本については、自動的に記録できるということですが、借りていない本で今までお気に入りに記録している気になっている本などを記録することはできるのでしょうか。

○副館長

読書記録については、借りた本だけとなります。お気に入りの機能は別途残るので、借りようと思う本や気になる本などを分類して、登録しておくことはできます。両方を使い分ければ様々な記録を残すことはできるとは思いますが、両方使うことは多分ないと予想しています。

○副会長

両方使う方は多いと思います。

○委員

今までお気に入りに、もう1回読もうと思っている本など入れていたので、両方使われると思います。

○会長

自身で購入した本で、図書館に無い本は、読書記録ではなく、お気に入りということですね。

○委員

関連で言うと、便利なスマホのアプリがあり、読書のSNS、記録アプリで「Reads」という読書管理アプリがあります。自身が読んだ本を登録して、自由に感想を書いて、SNSに公開できるアプリで自身も使っています。図書館の場合は、借りた本で非公開の感想などの記録ができると考えることができます。

○委員

そのアプリは、書名や出版社、出版年など全部自分で入力しなければならないのですか。

○委員

タイトルを入力すると候補が一覧で書影も表示されるので、そこで選びます。たまに文庫とハードカバーが一緒に表示され、どっちがどっち、ということはありません。

○委員

借りた本だけではなく、記録ができるというのは便利だと思います。情報ありがとうございます。

○会長

もう一つ、システム全体についての質問ですが、システムの機器は、庁内又は図書館施設内に設置するのか、クラウドにするのか、どちらなのでしょう。

○副館長

サーバ機器をデータセンターに置き、図書館施設内には設置しません。

○副会長

データセンターからクラウドにつながっているのですか。

○会長

クラウドではなく、サーバ機器を別の場所に置いているということですね。

○副館長

別の場所に預けているという意味では、クラウドと仕組み的には似ています。建屋の中に機器はないということです。

○会長

データセンターにあるということは、田無庁舎の電気設備点検に伴う停電で図書館も休館することは、なくなるのですか。

○副館長

いいえ、残念ながら引き続き休館となります。

庁舎を介さずに外部のネットワークにつなげるということは、セキュリティ上難しいので、ほとんどの自治体、特に都内では、東京都のセキュリティアクラウドサービス傘下で図書館システムを稼働させています。その接続の過程に田無庁舎が含まれており、庁舎の電気設備の点検で停電する時は、図書館システムの稼働を止めることになります。

当市の図書館では更新により、データセンターに図書館ホームページ関連部分は移すので、停電があっても動いてはいるものの、ネットワーク的には田無庁舎を通過して、各館につながるため、田無庁舎が図書館ネットワークの起点といえます。田無庁舎が停電になるとデータセンターから来る情報が各館に届かないので、図書館を開館することができません。セキュリティ上、ネットワークの構成を将来的に

変更するということはないので、休館は継続していくと考えています。

自治体のネットワークを、どのように構築して、つなげるのかによって違ってきますが、総務省の考えは、自治体クラウドという枠があり、西東京市含めて、その枠の中に自治体が含まれています。庁舎と連動して図書館システムを動かさない自治体も全国的に見ればありますが、庁舎のネットワークの枠内に入らないで、ネットワークを組むことは不可能ではないものの、独自のネットワークごとにセキュリティは担保しなければならないので、民間のセキュリティサービスにて担保する方法しかありません。当市の情報セキュリティポリシー上、図書館長が全責任を負えばできなくもないのですが、独自のネットワークを構築してまで実施することまではできないので、庁舎のネットワークの枠内に入っています。

○会長

情報セキュリティ上の仕組み、例えばファイヤーウォールなどは、庁内側にあるのですか。

○副館長

データセンター側にあります。

図書館にサーバ機器を設置していた時は、図書館と庁舎の間にもファイヤーウォールを含めてセキュリティ上の障壁を設けて、堅牢な作りをしていました。図書館独自のネットワークを組む場合、庁舎側で構築しているネットワークと同等の範囲をカバーすることになり、セキュリティも同レベルが求められ、同じような費用を要することになるので、当市では、一つのネットワークで構築しています。

○会長

セキュリティの仕組みが分かりました。

他に質問がなければ、諸報告を終わります。

次の議題2、令和8年度図書館事業計画（案）について事務局から説明をお願いします。

○副館長

参考資料として令和8年度事業計画案をお手元に用意しています。

案としているのは、図書館の内部でも確定した状態ではなく、これから後一か月くらいで固めて、4月の教育委員会に報告する予定です。その前段階として、協議会が開かれるので、報告程度にはなりますが、意見などをいただければと考えています。

現在の令和6年度から令和10年度までの図書館計画の内容に基づく形式で今回も書いています。令和7年度図書館事業計画と全く変えていない箇所、粛々と毎年度取り組んでいくことも含めて書き込んでいる箇所、昨年度の令和6年度図書館事業評価に基づいて、各担当で手を入れている箇所もあります。

令和8年度事業計画案をご覧ください、昨年、協議会当初にお渡ししている令和7年度図書館事業計画と見比べてください。令和6年度事業評価と令和7年度実際に事業に取り組んだなかでの反省点を元に、いくつか手を入れています、内容を大幅に変更した取組や目玉になる取組というものはありません。

(基本方針 1 の事業から基本方針 6 の事業までの説明)
説明は以上となります。取組の内容などで何かありましたら、お願いします。

○会長

説明ありがとうございました。
質問、意見あれば、お願いします。

○副会長

令和 7 年度図書館事業計画の基本方針 1 の項番 1 では、「外国語資料について、探しやすく、使いやすい書架づくりに取り組みます」がありましたが、令和 8 年度には入っていないということは、取り立てて事業として掲げることはないけれども、日常の業務の中で取り組んでいくということではよろしいでしょうか。

○副館長

そのとおりです。

教育計画の主要施策で取り組む事業として前年度に掲げているものもあるので、年度が終わり、教育計画では他の事業を主要施策とする時に、図書館事業計画でも同様に変わるので、前年度で掲げていた事業の替わりに他の事業にする場合がいくつかあります。もちろん連続して取り組んでいく事業は残しますし、当初予定していた事業内容に取り組めて、維持していけるものは、図書館事業計画に掲げない場合がありますが、何もしないということではありません。

○副会長

もう 1 つ質問があります。

基本方針 4 の項番 4 にある「地域子育て支援センター等の施設及び放課後子供教室でのおはなし会等を実施し、子どもの図書館利用につなげていきます」のところで、子ども読書活動推進計画の策定懇談会に出させていただいた際に、児童館の先生から幼児のためだけではなく、小学生向けのおはなし会があると嬉しいという意見を聞きました。放課後子供教室は学校の中で、地域子育て支援センターは幼児向けなので、児童館へのお出かけおはなし会は、児童館側は来てほしい声があるのですけれども、図書館事業計画では言及しないのですか。

○図書館長

子ども読書活動推進計画を受けて、お出かけおはなし会の在り方について児童担当の中で今後どのように実施していくのか、考える必要があると思っています。子ども読書活動推進計画の策定懇談会からは、児童館だけではなく、幼稚園への活動をすべきという意見もありました。市内には公立の幼稚園はなく、全て民間、私立の幼稚園なので、同じ市の公共施設であれば、お出かけおはなし会のような取組を受け入れてもらえる土壌がありますが、公共施設だけではないとなった時、幼稚園への働きかけが必要になりますし、児童館とはいっても利用される子どもの年齢層もあるので、それらを踏まえて、来年度どうすべきかを考える必要があります。児童担当で話し合いなど行っているところです。図書館事業計画には、幼稚園で実施できるのか不確定であるため、記載していませんが、お出かけおはなし会を令和 5 年

度から東京都の補助を受けて3年間続けてきて、4年目以降、補助財源無しで今後、対象や進め方など、どのように続けていくのか、職員が無理をして実施するのではなく、負担とならない続け方はどのようにしていけば良いのか、対象や実施時期も含めて、少し検討する必要があると考えています。

○会長

まちなか先生など他の機関との連携は、とても大事だと思うのですが、職員だけで実施するのは、活動範囲を広げようとすると思えば、限界があると思います。幼稚園の話がでましたが、実施されとなった場合、幼稚園へ職員が行くことになり、職員に負担がかかることになります。例えば、幼稚園であれば、幼稚園の父母会と上手く連携をとって、図書館から行くだけではなく、図書館の講習に来てもらい、父母会が幼稚園でおはなし会を開くであるとか、そのような形でできれば、職員の負担が軽減されて、他の業務にあたれるのではないのでしょうか。

○委員

基本方針5の項番4ですが、以前から音訳者が現役世代で集まらないということがあります。高齢者世代では研修などを受けて、発声、発音など訓練すれば大丈夫ですが、現役世代に活動していただく方向だと、手詰まりなので、録音の方法を変えろということではできないのでしょうか。例えば、今の技術水準だとノイズを消すことができるので、自宅で夜の静かな時間に訓練を受けた人が担えば、活動することのハードルが少し下がると思います。図書館が開館している時間に来て、音訳する内容が多い場合、録音の撮り直しなど時間もかかり、様々のことを考慮すると音訳する方には負担となるので、1週間くらいまでに仕上げてくださいますかという時に、空いている時間で自宅でもできますとなれば、変わってくると思います。

現在、どのような録音の方法なのか、わかりませんが、録音技術や機器の進歩があり変わってきているので、少し参加する方法や活動場所の幅を広げるというのは、どうなのか、他の自治体の図書館の実情もわかれば、お尋ねします。

○会長

今は音訳者の録音は、どこでされているのですか。

○副館長

録音ブースで行っています。芝久保図書館を除く各図書館に設置しています。

質問の他自治体の図書館での話ですが、技術進歩に合わせた編集能力を持っているという話は聞いていません。

○副会長

最終的に利用者に出せる状態まで確認して、修正する必要がある箇所を直す方がいなければ無理だろうと思います。

○副館長

本の文章の読みが間違っている箇所を校正する方はいますが、音声技術として、普通の人々が編集しているので、技術進歩があるとはいえ、きれいに雑音を消すと

というのは、操作等を含めてハードルが高いと思います。

○委員

今後のことを考えた時、人材の確保が問題になってくると思います。研修を受けた方に絶対に残ってくださいと言ったとしても、現役世代の方は仕事の関係もありできなくなる方もいますし、引き留めることは難しいと思います。様々なボランティア養成の現場でも、研修の受講生を募集する際、活動できる方ということで募集しますが、受講生の半分残れば良い方ということがあります。音訳に関しては、ある一定レベルまで習得するのに時間がかかり、そこまでは受講生にとって達成感もあり続けられるのですが、その後、ずっと続けるモチベーションと自分の時間を割くというのは、なかなか大変だと思います。

○副会長

研修を受けてみたい気持ちはありますが、とても厳しい内容なので二の足を踏んでいます。

○委員

確認したいのですが、録音している時間帯や曜日は、どのような状況なのか。

○副館長

図書館が開館している時間帯で、ボランティアの方の好きな時間、曜日で来ていただいています。

○委員

図書館によっては夜の8時まで可能ですが、時間帯を例えば夜の10時までにすれば、活動しやすくなるのではと思います。

○会長

その他で何か他にありますでしょうか。

なければ、議題2を終わります。

議題3、その他になります。北区立中央図書館の視察の感想と来年度の協議会日程候補がありますが。

○副館長

来年度の協議会の日程を先にお話しします。

お配りした参考資料の令和8年度図書館協議会日程、候補のとおり、曜日としては金曜日で、書いてはいませんが、時間帯は今期と同じで変更無しです。

○会長

各回候補日が2つ以上あり、全て金曜日です。

第1回定例会が令和8年5月8日と5月15日、第2回定例会が7月3日と7月10

日、第1回臨時会が8月14日、8月21日、第3回定例会が10月9日、10月16日、11月13日、11月20日、第2回臨時会が1月22日、1月29日、第4回定例会が2月12日、2月19日となっています。視察の時期を含めて決めましょう。

(日程調整)

第1回定例会は5月15日、第2回定例会は7月3日、第1回臨時会は8月21日、第3回定例会は11月13日として、10月頃に視察1箇所目とします。第2回臨時会は予定として視察に変わる可能性がありとして、第4回定例会2月12日とします。

日程の次に、視察先について、事務局が挙げていただいた候補の他に、どこかありましたら、お願いします。

○副会長

あきる野市の図書館は、市民参加に関する取組（市民企画講座）をしています。

○副館長

例えば、建替えではありませんが、瑞穂町の図書館はリノベーションで知られています。

○副会長

中野区の図書館は、だいぶ前の建替えの時、経緯として区民の意見をどう入れるのかで、意見を取り入れて使いやすくなったという話があります。

○会長

視察先は、夏ごろには場所を決めたいと思います。

次に北区立中央図書館の感想について、参加した委員からお話しいただきしたいと思います。まずは私からお話します。

(各委員の北区立中央図書館の視察について)

ありがとうございました。

議題、その他で事務局から何かありますでしょうか。

では、今日の協議会を終わりにしたいと思います。次にお会いするのは、5月の協議会となります。よろしくお願いします。